

京都府「京の飲食」安全対策向上事業 参加者募集！

京都府では、飲食時における新型コロナウイルス感染リスク低減に向けた安全対策の向上を図るため、全国で初めてとなる飲食店等のCO₂濃度等のモニタリングを実施します。

つきましては、モニタリングにご協力いただける事業者の皆様を公募し、以下のとおり「京の飲食」安全対策向上事業を実施します。

1 「CO₂濃度モニタリング協力店」の公募登録

- ・感染リスク要因の一つである「換気の悪い密閉空間」とならないよう、施設（店舗）内のCO₂濃度を測定し、適切に換気等の措置を行い、京都府が実施するCO₂センサーによる継続的な測定・データ提供（CO₂濃度モニタリング事業）に御協力いただける飲食店等を公募します。

<登録方法> ※登録方法の詳細については近日中に別途お知らせします。

①右記QRコードから「こことろ（京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス）」をダウンロードしていただけます。

②「こことろ」ダウンロード後、ユーザー登録・ログインしていただけます。

③「こことろ」のCO₂濃度モニタリング事業専用画面（※現在準備中）から店舗の基本情報（店舗名、住所、営業日・時間、CO₂センサーの設置場所等）を登録していただけます。



- ・申請のあった飲食店等を「CO₂濃度モニタリング協力店」として登録し、ホームページに掲載するとともに、店舗貼付用のステッカーを交付します。



← 「CO₂濃度モニタリング協力店」ステッカー
（実際のサイズは 11.3 cm × 11.3 cm です。）

※協力店は京都府HPにも掲載します。

2 CO₂濃度データ提供協力金及び機器整備補助金

- ・「CO₂濃度モニタリング協力店」に対し、CO₂濃度モニタリング事業への協力金を支給するとともに、CO₂センサーや換気対策・飛沫感染防止対策に係る機器等の整備に係る費用を補助します。

<詳細は裏面をご覧ください>

(1) 「京の飲食」安全対策向上事業の概要

CO2 濃度 モニタ リング 協力店 登録 事業	対象者	京都府内において対象施設を運営する企業・団体及び個人事業主		
	対象施設	飲食店・喫茶店 遊興施設等（食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている施設）		
	概要	CO2センサーによる継続的な測定・データ提供（CO2濃度モニタリング事業）に御協力いただける飲食店等を公募し、「CO2濃度モニタリング協力店」として登録		
CO2 濃度 モニタ リング 事業	対象者	「CO2濃度モニタリング協力店」の登録事業者		
		Aコース	Bコース	
	CO2 濃度 データ 提供 協力金	概要	CO2センサーの測定結果を手動で記録し、定期的に報告（データは手動送信）	通信機能付きCO2センサー（※）がデータを常時測定・送信（データは自動送信）
		対象期間	令和3年 7月 1日（木）～ 令和3年 10月 15日（金） ＜うち3ヶ月＞	令和3年 7月 1日（木）～ 令和4年 2月 28日（月） ＜8ヶ月＞
		協力金額	3万円	5万円
	機器整備 補助金	対象	CO2センサー、換気機器（換気扇、換気機能付きエアコン等）、ウイルス除去機能付き空気清浄機、飛沫防止装置（アクリル板、透明ビニールカーテン等）等	
		補助率	3/4以内	
上限額		20万円	30万円	

（※）Bコースで使用できる通信機能付センサーについては、京都府ホームページに掲載しています。

(2) 申請期間及び申請方法

【申請期間】

＜モニタリング協力店登録＞

令和3年5月7日（金）～ 令和3年 6月 4日（金）※当日消印有効 まで

＜機器整備補助金＞

令和3年5月7日（金）～ 令和3年 6月 4日（金）※当日消印有効 まで

＜CO2濃度データ提供協力金＞

令和3年 10月 1日（金）～令和3年 12月 15日（水）※当日消印有効 まで

【申請方法】WEB申請及び郵送申請

＜WEB申請＞ ※申請URLについては下記の京都府ホームページに掲載しています。

（「京の飲食」安全対策向上事業の参加事業者募集について 「6. 申請手続き等」参照）

<http://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/co2sensor.html>

＜郵送申請＞

〒600-8078 京都柳馬場松原郵便局留 「京の飲食」安全対策向上事業事務局 宛

(3) お問合せ先

「京の飲食」安全対策向上事業コールセンター（「京の飲食」安全対策向上事業事務局）

電話番号 075-256-8143（月～土曜 9:00～17:00 日曜・祝日は休み）

メールアドレス kyotoanzen@bsec.jp